

## 資料 3

# 尻別川水系河川整備基本方針について

---



### 治水、利水、環境の総合的な方針

- ・ 尻別川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域が安心して暮らせるように河川等の整備を図る。
- ・ また、自然豊かな河川環境と河川景観を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため関係機関や地域住民と共通の認識をもち連携を強化しながら、調査観測を継続的に実施すると共に、河川の多様性を意識しつつ、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。
- ・ 水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして河川の総合的な保全と利用を図る。
- ・ 治水・利水・環境にわたる健全な水・物質循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等について、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。
- ・ 河川の維持管理に関しては、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行なう。河川や流域の特徴を反映した維持管理にかかる計画を定め、実施体制の充実を図る。
- ・ 上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する調査、研究に取り組むとともに、治水上安定的な河道の維持に努める。

## ア 災害の発生の防止又は軽減

- ・堤防の新設、拡築、河道掘削等により、河積を増大させ、洪水調節施設を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。
- ・河道掘削等による河積の確保や護岸の整備にあたっては、長期的な安定が図られるような河道の維持、多様な動植物の生息・生育する良好な環境、河川景観等の保全、河川利用に配慮する。
- ・河口部、支川の合流部等については、洪水の安全な流下、河床の安定を図るため、洪水時の水位の縦断変化等について継続的な調査観測を実施し、その結果を反映した河川整備や適切な維持管理を実施する。
- ・内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。
- ・河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視、点検をきめ細かく実施するとともに、維持補修、機能改善等を計画的に行う。また、施設管理の高度化、効率化を図る。
- ・河道内の樹木については、洪水の安全な流下を図るため計画的な伐開等の適正な管理を行う。
- ・計画規模を上回る洪水及び整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じて対策を実施する。
- ・洪水予報、水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、防災拠点の整備、土地利用計画や都市計画との調整など、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。
- ・ハザードマップの作成の活用・支援、地域住民も参加した防災訓練等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。
- ・本支川及び上下流バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

### イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- ・ 広域的かつ合理的な利用の促進を図るなど、関係機関と連携して必要な流量を確保する。
- ・ 渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携してを推進する。

### ウ 河川環境の整備と保全 (1/2)

- ・ 尻別川が育んできた多様な生物や良好な景観等を、流域の人々のかけがえのない財産として次世代に継承するように努める。
- ・ 流域の自然的、社会的状況を踏まえ、空間管理をはじめとした河川環境管理の目標を定め、良好な河川環境の整備と保全に努める。

#### 動植物の生息・生育・繁殖地の保全

- ・ 多様な動植物を育む瀬・淵やワンド、河岸、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環境を確保できるよう、治水面や周辺の土地利用との整合を図りつつ、良好な自然環境の保全に努める。
- ・ アユやサクラマス等の生息及び産卵に適した河川環境となっていることから、河道形状に配慮し、保全に努める。下流の河畔にはミクリ等の貴重な植物、河口部の砂丘植生などが見られ、多様な環境となっている。

**ウ 河川環境の整備と保全 (2/2)****良好な景観の維持・形成**

- ・ 治水面と整合を図りつつ、羊蹄山を背景とした河川景観等の維持、形成に努める。

**人と河川の豊かなふれあいの確保**

- ・ 関係自治体や地域住民のニーズ及び歴史・文化等を踏まえ、自然との触れあい、パークゴルフ等の河川利用、環境学習の場として、多くの人々が川に親しめる空間となるよう、関係機関や地域住民と一体となって取り組む。

**水質**

- ・ 下水道等の関連事業や、関係機関や地域住民と連携を図りながら良好な水質の保全に努める。

**河川敷地の占用及び工作物の設置、管理**

- ・ 治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースとしての河川敷地の多様な利用が適正に行われるように努める。

**地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理**

- ・ せせらぎまつり等のイベント、スポーツレクリエーション等地域住民の憩いの場として利用されていることも踏まえ、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進するとともに、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る。

**基本高水のピーク流量**

- ・ 基本高水は、昭和36年7月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を以下のように定めた。
- ・ 基準地点名駒において $3,300\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $300\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $3,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

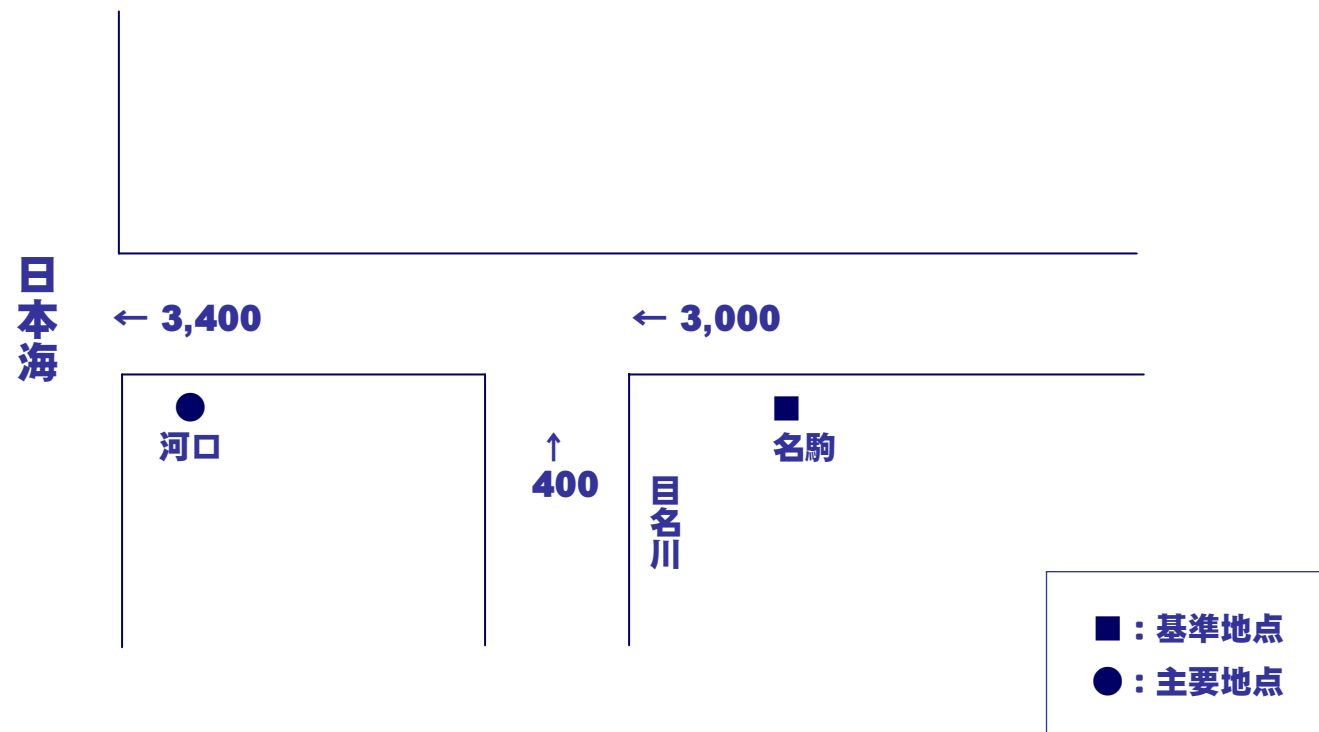
基本高水のピーク流量等一覧表

| 河川名 | 基準地点 | 基本高水のピーク流量<br>( $\text{m}^3/\text{s}$ ) | 洪水調節施設による調節流量<br>( $\text{m}^3/\text{s}$ ) | 河道への配分流量<br>( $\text{m}^3/\text{s}$ ) |
|-----|------|---|--|---------------------------------------|
| 尻別川 | 名駒   | 3,300                                   | 300  | 3,000                                 |

## 計画高水流量

- ・ 計画高水流量は、名駒において $3,000 \text{ m}^3/\text{s}$ とする。名駒より下流では支川等からの流入量を合わせ、河口において $3,400 \text{ m}^3/\text{s}$ とする。

尻別川計画高水流量図

(単位 :  $\text{m}^3/\text{s}$ )



## 計画高水位及び川幅

- ・ 主要な地点での計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅を次表に示す。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

| 河川名 | 地点名        | ※河口又は合流点<br>からの距離(km) | 計画高水位<br>T.P. (m) | 川幅(m) |
|-----|------------|-----------------------|-------------------|-------|
| 尻別川 | 名 駒<br>河 口 | 15.2                  | 9.42              | 200   |
|     |            | 0.3                   | 1.64              | 250   |

注) T.P. 東京湾中等潮位

※基点からの距離

### 流水の正常な機能を維持するため必要な流量

- ・名駒地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、概ね $21\text{m}^3/\text{s}$ とする。